

2021年3月25日

各位

株式会社 北陸銀行

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う 住宅ローン条件変更手数料の免除期間延長について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）は、新型コロナウイルス感染症により直接的・間接的に影響を受けた方を対象に、2020年3月31日より条件変更手数料を免除しております。

この度、コロナ禍の状況を鑑み、条件変更手数料の免除期間を下記の通り延長いたしますのでお知らせします。

当行は地域金融機関としてお客さまに寄り添い、ご融資やご返済に関するご相談等に、迅速かつきめ細かな対応を行ってまいりますので、ご遠慮なくご相談ください。

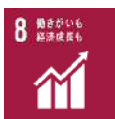
記

1. 条件変更手数料免除の概要

免除手数料	条件変更手数料（11,000円：税込）
免除期間	2020年3月31日（火）～ 2021年9月30日（木） ※期限を2021年3月31日（水）から延長
対象となるお客さま	新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた住宅ローンをご利用のお客さま

※詳しい内容やお手続きに関しては、取引店の窓口までお問い合わせください。

2. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 リテール推進部 リテール企画 G

TEL 076-423-7111